

日時・場所	令和6年3月4日（月）9時00分～ 庁議室
出席者	栢木市長、佐野副市長、西村教育長、遠藤議会事務局長、布施政策調整部長、川尻総務部長、長尾市民部長、武内市民部政策監、吉田健康福祉部長、田中健康福祉部政策監、駒井健康福祉部政策監兼市立野洲病院事務部長、岡崎都市建設部長、西村環境経済部長、馬野教育部長、事務局

## 1. 開会

<市長挨拶>

- 先日、初めて長浜盆梅展に足を運んだ。盆梅は見事で、多くの観光客で賑わっていた。あれだけ多くの人を訪れるというのは、宣伝をうまくされているのだと思った。本市のイベント、事業についても、積極的に宣伝していくべきだと感じた。
- 明日から、議案質疑、代表質問及び一般質問が始まるので、対応よろしく願います。

## 2. 議題

### 【報告事項】

#### ①野洲市と日本郵便株式会社との包括連携協定の締結について

野洲市と日本郵便株式会社は、相互に連携することにより、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用し、地域の課題解決や市民サービスの向上等を図ることを目的として包括連携協定を締結する。

→日本郵便と既に締結している3つの協定のうち、今回の包括連携協定に包含する「地域における協力に関する協定」とはどのような協定で、所管はどこか。

なお、個別協定といえるこれら2つの協定を、枠外の協定として別途運用していくというのは違和感がある。包括連携協定の下という位置づけで良いのではないか。

→「地域における協力に関する協定」は、郵便局の職員が集配業務の中で、道路の損傷や不法投棄を発見した際、市に通報いただくもので、所管は道路河川課である。

ほか2つの協定の扱いについては、資料の表現を変更する。

#### ②職員の時差出勤制度について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的に、通勤において公共交通機関を利用する職員を対象としている時差出勤制度について、職員の健康保持やワーク・ライフ・バランスの推進及び時間外勤務に伴う職員の負担軽減を図るため運用を見直し、対象を拡大する。

→夜に開催される会議は大体、午後7時や7時半開始だと思うが、今回の勤務区分では、一番遅い区分で午前10時30分から午後7時15分となっており、実態にそぐわないのではないか。

→現時点では、いきなり拡大せず、当面はこのパターンで運用し、状況に応じて見直すことも考えている。

→勤務時間に関わらず昼の休憩時間が一律になっているが、現状、窓口業務のある所管では昼休みに関係なく対応している。この現状を少しでも軽減するためにも、本来的ではないが出勤時間別に休憩時間を分散させた方が合理的ではないか。

→意見として承る。

今回の時差出勤制度で拡大される対象は、恒常的なものではなく、夜に開催される会議や、一時的に育児、介護が必要になった職員に対応するようなものである。窓口業務の課題については、別途議論していく必要がある。

→今回、本制度の導入に速やかにお取り組みいただいたことについては評価し感謝申し上げます。今後、働きやすい環境を高めていくために、所属長の判断と権限で、可能な割合の課員が時差出勤を常とできるような制度に昇華させていくべきだと考える。

### ③第3期野洲市生涯学習振興計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

令和6年1月29日から2月16日の期間パブリックコメントを実施したところ、提出された意見は無かった。

## 3. 次回部長会議の予定

3月11日（月）文教福祉常任委員会・分科会 終了後 庁議室

## 4. 閉会